

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月29日
【事業年度】	第38期（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社大和コンピューター
【英訳名】	DAIWA COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 憲司
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 林 正
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 林 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 7月	平成23年 7月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月
売上高 (千円)	1,534,997	1,583,880	1,900,478	1,968,851	2,182,664
経常利益 (千円)	96,669	123,169	209,934	316,423	382,176
当期純利益 (千円)	65,031	73,105	98,656	184,037	184,701
包括利益 (千円)	-	73,706	113,697	219,222	210,954
純資産額 (千円)	2,075,527	2,122,875	2,210,126	2,402,607	2,580,690
総資産額 (千円)	2,897,296	3,260,998	3,268,379	3,288,920	3,421,425
1株当たり純資産額 (円)	2,362.25	2,416.14	1,677.11	1,823.49	1,958.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.02	83.20	74.86	139.66	140.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	139.42
自己資本比率 (%)	71.6	65.1	67.6	73.1	75.4
自己資本利益率 (%)	3.2	3.5	4.6	8.0	7.4
株価収益率 (倍)	12.0	10.5	8.5	10.1	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,464	187,106	148,183	250,464	314,426
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,438	108,793	152,237	128,389	29,559
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,059	131,572	168,066	146,730	156,304
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,017,506	1,226,792	1,054,647	1,031,443	1,160,644
従業員数 (人)	186	177	176	175	179

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期、第36期、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第37期において1株につき1.5株の株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	1,538,357	1,517,462	1,745,666	1,815,942	2,036,401
経常利益 (千円)	105,659	123,247	196,380	305,071	361,504
当期純利益 (千円)	66,376	77,955	101,033	182,915	210,955
資本金 (千円)	357,840	357,840	357,840	357,840	357,840
発行済株式総数 (千株)	888	888	1,332	1,332	1,332
純資産額 (千円)	2,038,769	2,086,865	2,176,493	2,367,852	2,572,190
総資産額 (千円)	2,854,464	3,162,103	3,203,208	3,205,592	3,376,458
1株当たり純資産額 (円)	2,320.41	2,375.15	1,651.59	1,797.11	1,952.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.55	88.72	76.66	138.80	160.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	159.24
自己資本比率 (%)	71.4	66.0	67.9	73.9	76.2
自己資本利益率 (%)	3.3	3.8	4.7	8.1	8.5
株価収益率 (倍)	11.8	9.9	8.3	10.2	8.4
配当性向 (%)	39.7	33.8	26.1	18.0	18.7
従業員数 (人)	173	166	165	167	172

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期、第36期、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第37期において1株につき1.5株の株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
なお、第36期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2【沿革】

年月	事業内容
昭和52年6月	ソフトウェアの開発等を目的として(株)大和コンピューターを設立
昭和56年6月	東京都品川区に東京出張所開設
昭和63年1月	東京出張所を東京営業所へ改称
平成3年7月	東京都港区に東京営業所移転
平成9年6月	東京都港区に東京営業所高輪事務所を設置
平成10年9月	東京営業所を東京本部へ改称
平成12年6月	大阪市北区に大阪本部を設置
平成12年6月	ソフトウェアの開発等を目的として大阪市北区にアイ・アンド・コム(株)(100%子会社)を設立
平成12年6月	ソフトウェアの開発等を目的として東京都港区にアイ・アンド・コム(株)(100%子会社)を設立
平成12年9月	東京本部新社屋完成(事務所移転)
平成12年12月	ソフトウェアの開発等を目的として沖縄県那覇市にアイ・アンド・コム(株)(100%子会社)を設立
平成15年2月	CMM(注)コンサルティング事業開始
平成18年4月	ソフトウェアの開発等を目的としてベトナムのホーチミン市にi and com. Co., Ltd.(100%子会社)を設立
平成18年9月	(株)ジャスダック証券取引所に上場
平成19年5月	アイ・アンド・コム(株)(大阪)及びアイ・アンド・コム(株)(東京)をアイ・アンド・コム(株)(沖縄)に合併
平成21年1月	大阪市北区の大阪本部を閉鎖
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年8月	SaaS型スクール管理システム「プラチナスクール」の提供開始
平成23年1月	i and com. Co., Ltd.の清算終了
平成23年2月	フィットネス・コミュニケーションズ(株)の子会社化
平成24年8月	子会社フィットネス・コミュニケーションズ(株)の商号を(株)フィット・コムに変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場

(注) CMM (Capability Maturity Model)

1991年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を評価・判定するモデルです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社は、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、以下のとおりであります。

(1)ソフトウェア開発関連事業

顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム/ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。子会社であるアイ・アンド・コム(株)は全てソフトウェア開発関連事業であります。

(2)サービスインテグレーション事業

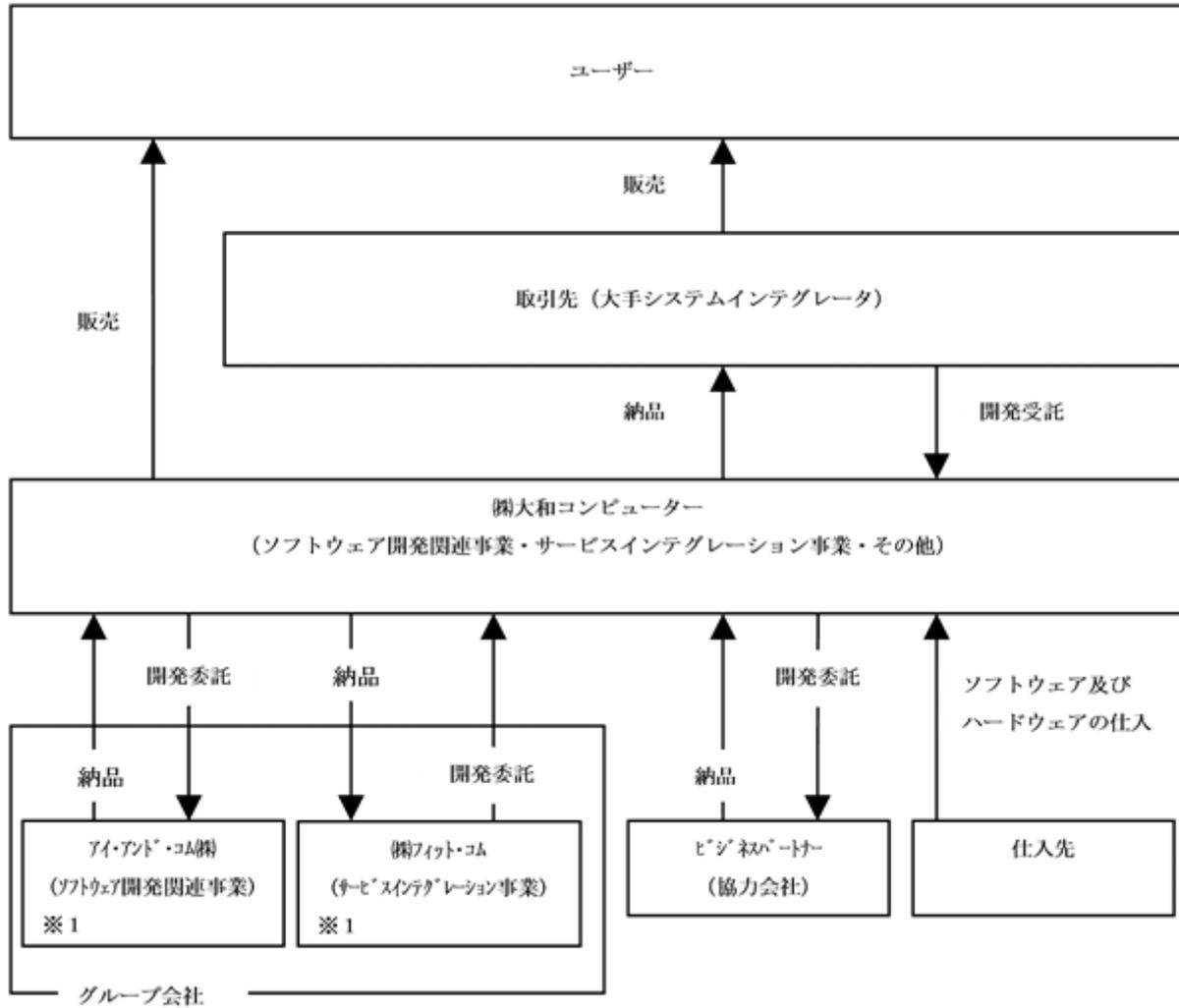
SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム/ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売/導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。子会社である(株)フィット・コムは全てサービスインテグレーション事業であります。

(3)その他

システム販売としては、各メーカーのソフトウェアからハードウェアまで、最適な構成による迅速な顧客への提供を行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



1 連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイ・アンド・コム(株)	沖縄県沖縄市	10,000	ソフトウェア 開発関連事業	(所有) 100.0	システム開発業務の委託 役員の兼任あり
(連結子会社) (株)フィット・コム (注)1	東京都港区	40,000	サービスインテ グレーション事 業	(所有) 100.0	当社製品の販売及び同社 製品のシステム開発業務 の受託 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	137
サービスインテグレーション事業	19
その他	7
全社(共通)	16
合計	179

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172	36.7	13.2	5,111,849

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	132
サービスインテグレーション事業	17
その他	7
全社(共通)	16
合計	172

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、各種経済・金融対策によって、緩やかな回復基調にある一方、米国の財政問題や新興国の景気減速懸念は続いており、また4月以降の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動もあり、先行きは依然として不透明な状況となっております。情報サービス産業においては、このような経済環境にあつて、企業のIT投資は慎重姿勢をとりつつも回復傾向がみられ、ビジネスに向けての戦略的なIT需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは積極的な受注活動の推進、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。加えてWindows XPのサポート終了や消費税率引き上げを前にシステム開発案件の受注が好調であったことから、消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響はあったものの、当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は2,182百万円（前期比10.9%増）、売上原価は1,428百万円（前期比14.0%増）となり、売上総利益は754百万円（前期比5.3%増）となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費が、経費節減努力により395百万円（前期比5.1%減）となり、その結果、359百万円（前期比19.7%増）となりました。経常利益については、営業外収益が26百万円、営業外費用は3百万円となり、その結果、382百万円（前期比20.8%増）となりました。当期純利益は、連結子会社(株)フィット・コムにおいて減損損失を計上したことにより、税金等調整前当期純利益が343百万円（前期比8.4%増）、税金費用は158百万円（前期比19.6%増）となり、その結果、184百万円（前期比0.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

ソフトウェア開発関連事業については、システム開発案件の受注が好調であり、また、CMMIの導入コンサルティング及び公式セミナーも順調に推移した結果、売上高は1,799百万円（前期比10.6%増）、セグメント利益は356百万円（前期比13.4%増）となりました。

（サービスインテグレーション事業）

サービスインテグレーション事業については、ASPサービスは順調に推移した結果、売上高は333百万円（前期比5.4%増）、セグメント利益は22百万円（前期比55.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて129百万円増加し、1,160百万円となりました。主な要因と、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に、税金等調整前当期純利益343百万円、減価償却費43百万円、減損損失39百万円、のれん償却額14百万円、法人税等の支払額125百万円により、314百万円の収入（前期は250百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に、その他の資産に関する支出20百万円により、29百万円の支出（前期は128百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に、長期借入金の返済による支出123百万円、配当金の支払額32百万円により、156百万円の支出（前期は146百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	前期比(%)
ソフトウェア開発関連事業(千円)	1,158,731	110.8
サービスインテグレーション事業 (千円)	150,718	107.5
その他(千円)	33,808	97.3
合計(千円)	1,343,257	110.0

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発関連事業(千円)	1,692,164	100.7	291,862	73.1
サービスインテグレーション事業 (千円)	171,790	104.2	39,742	84.5
その他(千円)	48,372	120.6	-	-
合計(千円)	1,912,327	101.4	331,604	72.8

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	前期比(%)
ソフトウェア開発関連事業(千円)	1,799,574	110.6
サービスインテグレーション事業 (千円)	333,789	105.4
その他(千円)	49,300	193.6
合計(千円)	2,182,664	110.9

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大塚商会	574,272	29.2	667,271	30.6
S C S K(株)	518,505	26.3	570,818	26.2

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 取引先の拡大の推進と独自顧客の開拓

営業部門の組織的強化、開発部門の人員増強、サービス製品の充実を推進してまいります。

(2) 品質・生産性の更なる向上

システム開発面ではCMMIレベル4の達成及び今までに蓄積したノウハウにより、更なる品質・生産性の向上を推進し、不採算案件の改善に努めてまいります。

(3) 更なるセキュリティの強化

平成15年のプライバシーマーク認証取得、BS7799（現ISO27001）の認証取得、平成17年のISMS認証取得など、これまでもセキュリティの強化に努めてまいりましたが、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢に対応すべく、今後も継続的に東京本部の設備など更なるセキュリティの強化を推進してまいります。

(4) 優秀な人材の確保

当社グループの企業目的を達成するためには、高いITスキル、仕事を通じての自己実現、顧客に対する使命感など優秀な人材が不可欠と認識しております。自社での採用の強化、国内、国外の外注先の積極的な活動により優秀な人材の確保を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらリスクの発生を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業環境等

日本の経済情勢は、各種経済・金融対策によって、緩やかな回復基調にある一方、米国の財政問題や新興国の景気減速懸念は続いており、また4月以降の消費増税に伴う駆け込み需要の反動もあり、先行きは依然として不透明な状況となっております。情報サービス産業においては、このような経済環境にあつて、企業のIT投資は慎重姿勢をとりつつも回復傾向がみられ、ビジネスに向けての戦略的なIT需要は堅調に推移しております。このような状況の中、当社グループは積極的な受注活動の推進、更なる採算性の重視、ISO9001、CMMIを基準としたプロセス改善による生産性・品質の向上及び高度化する技術に対応すべく技術者の教育に努めております。しかしながら、取り扱う技術や顧客ニーズの変化など当社を取り巻く事業環境が急激に変化した場合、当社の営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

注1．ISO 品質・環境等マネジメントシステムに関わる国際標準規格。

注2．CMMI 1999年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を評価・判定するモデル。

(2) 受託開発案件について

当社グループが行う受託開発においては、ISO9001及びCMMIに基づく開発プロセス管理によりその品質・納期・コスト・リスク等プロジェクトの管理を徹底しております。しかしながら、次のような事態により当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの想定を超える納期や検収時期の変更によりプロジェクトの収支が悪化したり、売上計上の遅延により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の請負に際しては、各工程毎に見積りを行いますが、案件が大型化することに伴い、すべてのコストを正確に見積ることの困難さが増し、そのため、実績額が見積り額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。

品質管理には万全を期しておりますが、想定外の不具合が生じた場合、損害賠償の発生やその後の事業活動への影響、販売先あるいはユーザーの信頼を喪失する可能性があります。

注3．ISO9001 1987年に制定され1994年、2000年に改訂された品質マネジメントシステムに関わる国際標準。

(3) 外注体制について

当社グループにおきましては、受託開発案件の一部について外部の協力会社に外注を行っております。ISO9001及びCMMIに基づく開発プロセス管理によりその品質・納期・コスト・リスク等外注管理を徹底しておりますが、何らかの事情で、外注体制に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要取引先との取引について

当社グループの主要取引先である株式会社大塚商会、SSK株式会社の最近2期間における当社グループ売上に占める割合は、それぞれ平成25年7月期(29.2%、26.3%)、平成26年7月期(30.6%、26.2%)、となっております。

現状では、両社との取引は安定的に推移しておりますが、今後両社の事業動向によっては、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは、事業活動において、顧客の機密事項を取り扱う場合があります。

当社グループでは、ISO27001(ISMS)の認証取得、プライバシーマークの付与認定取得による情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。現在まで、顧客の機密情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合には、信用失墜や損害賠償により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

注4. ISO27001 2005年に制定された情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格。企業が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルールに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施等を継続的に運用する仕組みです。

(6) 優秀な人材の確保

当社グループにおいては、事業活動において顧客の高度で高品質のニーズに応えるべく、優秀な技術者の確保が必要なものと認識しております。

当社グループでは、人材の育成と実務能力の向上を目的として、様々な教育制度を実施するとともに、パートナー政策により継続的に人材の確保を行っております。

しかしながら、情報サービス業界に関わる労働市場の逼迫により当社グループが必要とする優秀な人材が適時に確保できない場合、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) プログラム保証引当金について

当社グループと業務発注先との契約には、一般に受入検査に基づく検収の後にも必要に応じて無償で改修を実施する旨約した瑕疵担保条項が通常含まれており、当社グループではこのような売上後の追加原価の発生に備えて、プログラム保証引当金を計上しております。

しかし、万一発生した瑕疵等の補修費が引当額を超える場合には、補修費の追加計上が必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,199千円であり、全てその他の事業にかかるものであります。

なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、3,421百万円となり、前連結会計年度末に比べて132百万円の増加となりました。これは主に、建物及び構築物が27百万円、のれんが49百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が129百万円、売掛金が74百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、840百万円となり、前連結会計年度末に比べて45百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が31百万円、流動負債その他が49百万円それぞれ増加したものの、借入金が123百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、2,580百万円となり、前連結会計年度末に比べて178百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当32百万円があったものの、当期純利益184百万円を計上し、その他有価証券評価差額金が26百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける主な設備投資は、共通の事業における器具備品6,592千円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府高槻市)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテグ レーション事業 その他	生産設備	83,370	158,752 (645)	10,455	252,577	127
本社 (大阪府高槻市)	全社	福利厚生設備 (寮設備等)	76,544	189,834 (1,348)	-	266,379	14
東京本部 (東京都港区)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテグ レーション事業 その他	生産設備	264,866	383,173 (365)	6,710	654,751	29
東京本部 (東京都港区)	全社	福利厚生設備 (寮設備)	22,867	64,382 (105)	-	87,249	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,608,000
計	4,608,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,332,000	1,332,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,332,000	1,332,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は次のとおりであります。

臨時株主総会の特別決議(平成18年3月24日)

	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	420	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,167(注)1.3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月25日 至平成28年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,167 資本組入額 583(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1.平成25年5月1日の株式分割(1:1.5)の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されておりますが、上記は調整後の内容です。

2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じた時は、下記の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）第1条の規定による改正前の商法（以下、「旧商法」という。）に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

4. 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件については、株主総会決議及び新株発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年5月1日 (注)	444,000	1,332,000	-	357,840	-	262,896

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	8	-	1	595	617	-
所有株式数 (単元)	-	4	54	5,114	-	1	8,034	13,207	11,300
所有株式数の割合(%)	-	0.03	0.41	38.72	-	0.01	60.83	100.00	-

(注) 自己株式14,362株は、「個人その他」に143単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中村 憲司	奈良県奈良市	336,250	25.24
(有)ジェネシス	大阪府高槻市若松町36-13	333,000	25.00
大和コンピューター社員持株会	大阪府高槻市若松町36-18	126,230	9.47
S C S K(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	106,650	8.00
京滋帝燃(株)	京都府宇治市槇島町10-49-2	60,000	4.50
林 正	大阪府高槻市	25,650	1.92
中村 賀英	東京都港区	22,750	1.70
中村 佳嗣	東京都港区	22,750	1.70
中村 真理子	東京都港区	22,750	1.70
中村 雅昭	東京都港区	22,750	1.70
計	-	1,078,780	80.98

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,306,400	13,064	-
単元未満株式	普通株式 11,300	-	-
発行済株式総数		-	-
総株主の議決権	-	13,064	-

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)大和コンピューター	大阪府高槻市若松町 36-18	14,300	-	14,300	1.07
計	-	14,300	-	14,300	1.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社監査役2名及び当社従業員130名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	150,000株を上限とする。(注)1.3
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成25年5月1日の株式分割(1:1.5)の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されておりますが、上記は調整後の内容です。

2.従業員130名は、平成18年3月24日開催の臨時株主総会最終時に在職する従業員の一部である。

3.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	260,300
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	250	328,900	-	-
保有自己株式数	14,362	-	14,362	-

(注) 単元未満株式の買増請求による減少であります。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。よって、配当金につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、事業規模拡大のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当で年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

以上のような方針から、平成26年7月期の配当は、1株当たり30円とさせていただきます。平成27年7月期の配当につきましては、1株当たり30円の水準は維持していきたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模拡大を図るべく、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月28日 定時株主総会	39,529	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
最高(円)	1,120	952	1,260	3,845 2,250	1,770
最低(円)	736	700	832	942 1,260	1,200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年5月1日、1株 1.5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月
最高(円)	1,386	1,357	1,300	1,325	1,328	1,420
最低(円)	1,200	1,250	1,231	1,251	1,260	1,270

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 兼 N B 推進 本部長	中村 憲司	昭和33年12月20日生	昭和59年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 昭和62年1月 当社入社 昭和63年7月 当社取締役就任 平成11年9月 当社専務取締役就任 平成13年6月 京滋帝燃㈱取締役就任 平成14年5月 アイ・アンド・コム㈱(大阪)代表取締役 就任 平成14年5月 アイ・アンド・コム㈱(東京)代表取締役 就任 平成14年5月 アイ・アンド・コム㈱(沖縄)代表取締役 就任(現任) 平成14年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年4月 i and com. Co., Ltd. 代表取締役就任 平成18年11月 当社代表取締役兼営業本部長就任 平成23年8月 当社代表取締役社長兼N B 推進本部長就任 (現任)	(注) 3	336,250
常務取締役	企画管理 本部長	林 正	昭和32年1月3日生	昭和50年4月 帝燃産業㈱入社 昭和52年1月 ㈱大裕入社 昭和52年6月 当社設立同時に入社 昭和56年2月 当社取締役就任 平成11年9月 当社常務取締役就任 平成17年8月 当社常務取締役社長室長就任 平成18年11月 当社常務取締役経営企画本部長就任 平成20年8月 当社常務取締役企画管理本部長就任 (現任) 平成23年2月 フィットネス・コミュニケーションズ㈱ (現 ㈱フィット・コム)代表取締役就任 (現任)	(注) 3	25,650
取締役	ソリュー ション統 括本部長	鈴木 義人	昭和37年6月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成9年11月 当社取締役就任 平成16年8月 当社取締役営業部長就任 平成18年11月 当社取締役ソリューション統括本部長就任 (現任)	(注) 3	8,010
取締役	社長室長	山根 瑞江	昭和21年8月25日生	昭和41年2月 兵庫県警察 勤務 昭和44年4月 ㈱西日本コンピューター入社 昭和57年3月 当社入社 平成9年11月 当社取締役就任 平成17年8月 当社取締役経営企画部長就任 平成18年11月 当社取締役人事総務本部長就任 平成20年8月 当社取締役秘書室長就任 平成22年11月 当社取締役社長室長就任(現任)	(注) 3	8,010
取締役		田代 来	昭和34年5月29日生	平成元年12月 大森会計事務所入所 平成2年7月 オフィス田代㈱(経営コンサルタント会 社)設立代表取締役就任(現任) 平成6年4月 田代来税理士事務所所長就任(現任) 平成12年1月 ㈱ゴダ水処理技研専務取締役就任(現 任) 平成15年4月 N C P(有)取締役就任(現任) 平成16年4月 ㈱創匠企画監査役就任(現任) 平成18年7月 未永商事㈱監査役就任 平成23年6月 未永商事㈱監査役退任 平成26年10月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		松宮 民夫	昭和34年8月13日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年8月 社長室配属 平成18年11月 当社社長室室長就任 平成22年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	4,850
監査役		阿部 修二	昭和24年2月7日生	昭和48年10月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責 任監査法人)入所 昭和52年9月 公認会計士登録 昭和52年12月 税理士登録 昭和60年5月 センチュリー監査法人 社員就任(現 新 日本有限責任監査法人) 平成22年6月 新日本有限責任監査法人 退所 平成22年7月 阿部公認会計士事務所所長就任(現任) 平成22年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		谷川 雅一	昭和44年4月20日生	平成6年4月 T A C(株) 入社 平成11年3月 T A C(株) 退社 平成11年4月 司法研修所 入所 平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 西川野村総合法律事務所(現 野村総合法 律事務所)入所 平成22年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						382,770

- (注) 1. 監査役 阿部修二氏及び谷川雅一氏は、社外監査役であります。
2. 取締役 田代来氏は、社外取締役であります。
3. 平成26年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 宗隆	昭和47年 8 月 9 日生	平成11年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成18年 9 月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)退所 平成19年 2 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成23年 9 月 有限責任監査法人トーマツ退所 平成23年10月 税理士法人S.T.M総研入所 平成24年 3 月 (株)五島鉱山監査役就任(現任) 平成25年 8 月 長崎三笠化学工業(株)監査役就任(現任) 平成26年10月 当社補欠監査役就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定組織、透明性のある企業統治により、経営の健全化、効率化、透明性を確保し、継続的な成長を維持することが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの強化・充実は経営上の重要課題の一つであると認識し、着実に実行していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業環境の変化への対応と経営の透明性の維持を実現するため、第34期（平成22年7月期）の定時株主総会において、監査役会ならびに会計監査人を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

取締役会は5名の取締役で構成され、定時取締役会は原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、取締役会への出席、部門長会議の出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

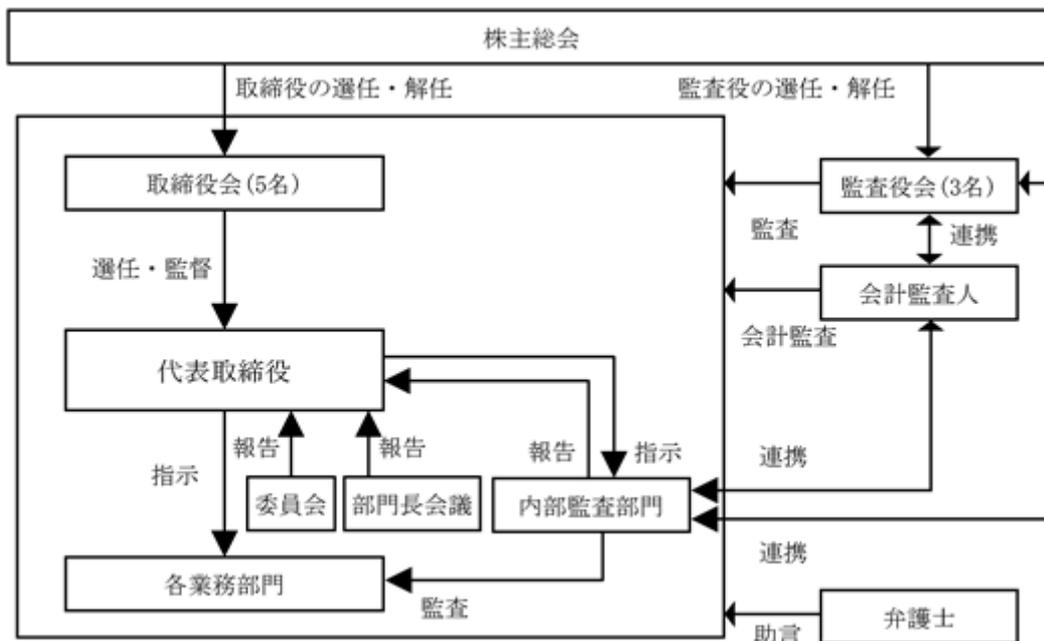
会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、財務諸表等の適正性の確保や会計基準の変更等の速やかな対応が可能な環境にあります。

業務執行に関しましては、迅速な意思決定の実現のために部門長会議を運営しております。部門長会議は、経営陣と各部門の責任者との協議の場であり、毎月の経営状況についてのレビューを実施し、業務状況の確認や課題解決の指示を行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制



八．内部統制システムの整備の状況

- a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
 - ・また、重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定めております。
 - ・取締役会の決定に関する議事録、稟議書などの書類については、社内規程に則り保存し、閲覧可能な状態を維持しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応する体制を整えております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的に実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役会、会計監査人と密接な連携をとっております。
- f 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社管理規程、内部監査規程によりグループ会社における業務執行状況を調査できる体制を整えております。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・当社は、監査役職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、内部監査人が監査役と連携をとり、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・専任の使用人の代わりとしての内部監査人は、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することにしております。
- j その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会への出席、部門長会議への出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査する体制を整えております。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、経営企画部を中心に体制を整え、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築しております。
- l 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・当社は、「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求に対しては、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行います。

二．リスク管理体制の整備の状況

- ・当社では、想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応いたします。
- ・ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運営のため、各部門より選出された14名の委員により情報セキュリティ運営委員会を設置しております。活動内容といたしましては、社内の情報資産を洗い出し、それに対するリスクを評価の上、リスク軽減・回避の対応計画を策定します。対応計画の実施状況を内部監査により確認し、それら一連の活動状況を社長へ報告します。また、従業員に対し情報セキュリティの教育も行います。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査人1名で構成される社長室が監査計画に基づき、業務監査、会計監査、環境監査、品質監査、情報セキュリティ監査を定期的実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、被監査部門に対して不備事項の改善指示を行い、業務改善の推進に努めております。

監査役監査は、監査役3名により構成される監査役会が監査役会規程に基づき、監査結果をもとに監査報告書を作成しております。監査役は取締役会や部門長会議に出席し、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査することとしております。

なお、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

また、内部監査人と監査役会、会計監査人とは定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役田代 来氏は、長年の税理士として培われた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を有しており、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただくことができるものと判断しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役谷川雅一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営に関する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。同氏が所属する野村総合法律事務所と当社との間には、取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役阿部修二氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの専門的な知識や豊富な経験からの視点に基づき、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成22年まで在籍しておりました。

社外監査役2名は監査役会として、内部監査人や会計監査人と定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	65,640	65,640	-	-	-	4
監査役(社外監 査役を除く)	8,640	8,640	-	-	-	1
社外役員	5,280	5,280	-	-	-	2
計	79,560	79,560	-	-	-	7

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与はありません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議しております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 193,831千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
株大塚商会	13,226	146,549千円	取引関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
株大塚商会	40,622	191,331千円	取引関係の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	中川一之	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	笹山直孝	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
その他 4名

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の2分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議をもって、毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,600	-	15,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,600	-	15,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,231,443	1,360,644
売掛金	289,263	363,573
仕掛品	2 38,504	2 25,778
繰延税金資産	46,107	46,054
その他	31,002	29,430
貸倒引当金	1,631	1,861
流動資産合計	1,634,690	1,823,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	989,377	989,377
減価償却累計額	499,119	526,566
建物及び構築物(純額)	1 490,258	1 462,811
土地	1 796,257	1 796,257
その他	134,563	137,799
減価償却累計額	95,898	110,864
その他(純額)	38,664	26,934
有形固定資産合計	1,325,180	1,286,003
無形固定資産		
のれん	49,399	-
その他	5,563	7,055
無形固定資産合計	54,962	7,055
投資その他の資産		
投資有価証券	151,049	195,831
繰延税金資産	29,351	12,166
その他	99,041	97,948
貸倒引当金	5,356	1,200
投資その他の資産合計	274,086	304,747
固定資産合計	1,654,229	1,597,806
資産合計	3,288,920	3,421,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,037	7,553
1年内返済予定の長期借入金	1 123,416	1 76,416
未払法人税等	66,453	97,560
賞与引当金	79,100	79,500
プログラム保証引当金	6,305	4,950
受注損失引当金	2 8,533	2 4,241
その他	197,484	246,907
流動負債合計	496,329	517,129
固定負債		
長期借入金	1 184,929	1 108,513
退職給付引当金	101,221	-
退職給付に係る負債	-	111,242
長期未払金	102,420	102,420
その他	1,412	1,429
固定負債合計	389,983	323,605
負債合計	886,313	840,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	357,840	357,840
資本剰余金	262,896	263,060
利益剰余金	1,733,323	1,885,085
自己株式	9,424	9,520
株主資本合計	2,344,635	2,496,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,972	84,225
その他の包括利益累計額合計	57,972	84,225
純資産合計	2,402,607	2,580,690
負債純資産合計	3,288,920	3,421,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	1,968,851	2,182,664
売上原価	3 1,252,213	3 1,428,122
売上総利益	716,638	754,542
販売費及び一般管理費	1, 2 416,571	1, 2 395,365
営業利益	300,066	359,176
営業外収益		
受取利息	403	317
受取配当金	2,595	3,136
受取家賃	6,972	6,875
補助金収入	7,799	-
違約金収入	-	3,750
受取保険金	-	8,900
その他	4,912	3,767
営業外収益合計	22,684	26,748
営業外費用		
支払利息	5,643	3,736
その他	683	11
営業外費用合計	6,327	3,748
経常利益	316,423	382,176
特別損失		
減損損失	-	4 39,069
固定資産除却損	-	73
特別損失合計	-	39,143
税金等調整前当期純利益	316,423	343,033
法人税、住民税及び事業税	123,777	155,606
法人税等調整額	8,608	2,725
法人税等合計	132,386	158,332
少数株主損益調整前当期純利益	184,037	184,701
少数株主利益	-	-
当期純利益	184,037	184,701

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	184,037	184,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,185	26,253
その他の包括利益合計	1 35,185	1 26,253
包括利益	219,222	210,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	219,222	210,954
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	357,840	262,896	1,575,642	9,039	2,187,339
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	26,356	-	26,356
当期純利益	-	-	184,037	-	184,037
自己株式の取得	-	-	-	386	386
自己株式の処分	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	157,680	385	157,295
当期末残高	357,840	262,896	1,733,323	9,424	2,344,635

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,786	22,786	2,210,126
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	26,356
当期純利益	-	-	184,037
自己株式の取得	-	-	386
自己株式の処分	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,185	35,185	35,185
当期変動額合計	35,185	35,185	192,481
当期末残高	57,972	57,972	2,402,607

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	357,840	262,896	1,733,323	9,424	2,344,635
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	32,939	-	32,939
当期純利益	-	-	184,701	-	184,701
自己株式の取得	-	-	-	260	260
自己株式の処分	-	164	-	164	328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	164	151,761	96	151,830
当期末残高	357,840	263,060	1,885,085	9,520	2,496,465

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	57,972	57,972	2,402,607
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	32,939
当期純利益	-	-	184,701
自己株式の取得	-	-	260
自己株式の処分	-	-	328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,253	26,253	26,253
当期変動額合計	26,253	26,253	178,083
当期末残高	84,225	84,225	2,580,690

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	316,423	343,033
減価償却費	54,236	43,443
減損損失	-	39,069
のれん償却額	19,759	14,819
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,070	3,926
賞与引当金の増減額(は減少)	3,060	400
プログラム保証引当金の増減額(は減少)	13,536	1,354
受注損失引当金の増減額(は減少)	6,826	4,291
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,246	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	10,021
受取利息及び受取配当金	2,999	3,453
支払利息	5,643	3,736
為替差損益(は益)	1,450	638
固定資産除却損	-	73
売上債権の増減額(は増加)	18,427	60,195
たな卸資産の増減額(は増加)	12,204	17,495
仕入債務の増減額(は減少)	1,775	7,483
未払消費税等の増減額(は減少)	2,676	19,503
その他の資産の増減額(は増加)	1,051	11,767
その他の負債の増減額(は減少)	3,841	11,490
その他	16	6,173
小計	399,688	439,683
利息及び配当金の受取額	3,039	3,453
利息の支払額	5,609	3,689
法人税等の支払額	146,654	125,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,464	314,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	250,000
定期預金の払戻による収入	150,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	63,047	1,182
有形固定資産の売却による収入	2,652	-
無形固定資産の取得による支出	2,489	4,045
投資有価証券の取得による支出	3,908	4,015
その他の資産に関する支出	13,737	20,765
その他の資産に関する収入	2,142	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,389	29,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	15,000	-
長期借入金の返済による支出	135,036	123,416
自己株式の取得による支出	386	260
自己株式の処分による収入	0	328
配当金の支払額	26,309	32,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,730	156,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,450	638
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,204	129,200
現金及び現金同等物の期首残高	1,054,647	1,031,443
現金及び現金同等物の期末残高	1,031,443	1,160,644

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アイ・アンド・コム(株)

(株)フィット・コム

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び子会社は、従業員に対して支給する賞与にあてるため支給見込額に基づき計上しております。

プログラム保証引当金

当社は、販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

受注損失引当金

当社及び子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
建物及び構築物	457,176千円	410,300千円
土地	758,808	694,425
計	1,215,984	1,104,726

対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	78,380千円	36,420千円
長期借入金	102,070	71,830
計	180,450	108,250

2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しておりません。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
仕掛品に係るもの	79千円	2,104千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
役員報酬	79,030千円	79,560千円
従業員給与及び手当	79,828	75,379
賞与引当金繰入額	8,943	8,314
その他引当金繰入額	5,738	4,950
退職給付費用	1,530	1,316
研究開発費	800	2,199
貸倒引当金繰入額	62	1,430

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	800千円	2,199千円

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
	8,612千円	6,346千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
サービスインテグレーション事業	のれん等	39,069千円

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

連結子会社(株)フィット・コムにおいて、事業環境及び今後の見通しを勘案し、のれん及び同社の固定資産の評価を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、のれん等の回収可能価額については、当初想定していた収益が見込めなくなったため、使用価値をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	54,635千円	40,766千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	54,635	40,766
税効果額	19,450	14,512
その他有価証券評価差額金	35,185	26,253
その他の包括利益合計	35,185	26,253

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年8月1日至平成25年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	888,000	444,000	-	1,332,000
合計	888,000	444,000	-	1,332,000
自己株式				
普通株式(注)2	9,455	4,957.5	0.5	14,412
合計	9,455	4,957.5	0.5	14,412

(注)1. 普通株式の株式数の増加444,000株は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

2. 普通株式の自己株式の増加4,957.5株のうち、4,727.5株は、平成25年5月1日の株式分割による増加であります。また230株は、単元未満株式の買取等による増加であり、0.5株は処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	26,356	30.0	平成24年7月31日	平成24年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月22日 定時株主総会	普通株式	32,939	利益剰余金	25.0	平成25年 7月31日	平成25年 10月23日

当連結会計年度(自平成25年8月1日至平成26年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,332,000	-	-	1,332,000
合計	1,332,000	-	-	1,332,000
自己株式				
普通株式(注)1	14,412	200	250	14,362
合計	14,412	200	250	14,362

(注)1. 普通株式の自己株式の増加200株は、単元未満株式の買取による増加であり、普通株式の自己株式の減少250株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月22日 定時株主総会	普通株式	32,939	25.0	平成25年7月31日	平成25年10月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月28日 定時株主総会	普通株式	39,529	利益剰余金	30.0	平成26年 7月31日	平成26年 10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	1,231,443千円	1,360,644千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000	200,000
現金及び現金同等物	1,031,443	1,160,644

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、また、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク(市場価格の変動リスク)に晒されております。

一部の借入金は、変動金利で調達しており、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金は資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理し、取引先の状況把握に努めております。

市場リスクの管理

当社グループは、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,231,443	1,231,443	-
(2) 売掛金	289,263	289,263	-
(3) 投資有価証券	146,549	146,549	-
資産計	1,667,256	1,667,256	-
(1) 長期借入金	308,345	308,542	197
負債計	308,345	308,542	197

当連結会計年度（平成26年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,360,644	1,360,644	-
(2) 売掛金	363,573	363,573	-
(3) 投資有価証券	191,331	191,331	-
資産計	1,915,549	1,915,549	-
(1) 長期借入金	184,929	185,500	571
負債計	184,929	185,500	571

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
非上場株式	4,500	4,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,218,021	-	-	-
売掛金	289,263	-	-	-
合計	1,507,284	-	-	-

当連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,347,317	-	-	-
売掛金	363,573	-	-	-
合計	1,710,890	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	123,416	184,929	-	-

当連結会計年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	76,416	108,513	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	146,549	56,531	90,018
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	146,549	56,531	90,018
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		146,549	56,531	90,018

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	191,331	60,546	130,784
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	191,331	60,546	130,784
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		191,331	60,546	130,784

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員について退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成25年7月31日）	当連結会計年度 （平成26年7月31日）
退職給付債務（千円）	101,221	111,242
退職給付引当金（千円）	101,221	-
退職給付に係る負債（千円）	-	111,242

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）	当連結会計年度 （自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）
退職給付費用（千円）	12,757	11,971
勤務費用（千円）	12,757	11,971

(ストック・オプション等関係)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成18年付与ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 130名
ストック・オプション数(注)	普通株式 75,000株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年3月25日～平成28年3月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年5月1日付株式分割(1株につき1.5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年付与ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	63,900
権利確定	-
権利行使	-
失効	900
未行使残	63,000

(注) 平成25年5月1日付株式分割(1株につき1.5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年付与ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,167
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成25年5月1日付株式分割(1株につき1.5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	36,461千円	36,461千円
賞与引当金	29,795	28,112
退職給付引当金	36,034	-
退職給付に係る負債	-	39,602
受注損失引当金	3,272	2,264
未払事業税	5,833	7,084
減価償却限度超過額	24,028	16,397
プログラム保証引当金	2,395	1,762
その他	8,775	10,821
繰延税金資産小計	146,597	142,504
評価性引当額	38,674	37,389
繰延税金資産合計	107,923	105,115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,046	46,559
その他	416	334
繰延税金負債合計	32,463	46,894
繰延税金資産の純額	75,459	58,221

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	46,107千円	46,054千円
固定資産 - 繰延税金資産	29,351	12,166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当連結会計年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
法人税留保金課税	1.6	1.7
住民税均等割等	0.4	0.4
のれん償却額	2.4	1.6
のれんの減損損失	-	3.8
評価性引当額	0.1	0.6
その他	0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8	46.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社は、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発関連事業」は、顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム/ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

「サービスインテグレーション事業」は、SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム/ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売/導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,626,808	316,575	1,943,384	25,467	1,968,851	-	1,968,851
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,807	-	5,807	8,564	14,372	14,372	-
計	1,632,616	316,575	1,949,192	34,031	1,983,223	14,372	1,968,851
セグメント利益又は損失 ()	314,830	14,739	329,569	34,903	294,666	5,400	300,066
セグメント資産	1,358,866	229,938	1,588,804	89,014	1,677,819	1,611,100	3,288,920
その他の項目							
減価償却費	31,217	11,257	42,474	11,761	54,236	-	54,236
のれんの償却額	-	19,759	19,759	-	19,759	-	19,759
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	15,524	2,519	18,044	4,953	22,997	-	22,997

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、未実現利益に係る調整額、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,799,574	333,789	2,133,363	49,300	2,182,664	-	2,182,664
セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,507	-	10,507	8,462	18,969	18,969	-
計	1,810,082	333,789	2,143,871	57,763	2,201,634	18,969	2,182,664
セグメント利益又は損失 ()	356,958	22,960	379,919	26,142	353,776	5,400	359,176
セグメント資産	1,271,088	154,750	1,425,838	81,230	1,507,068	1,914,356	3,421,425
その他の項目							
減価償却費	28,216	6,173	34,390	9,053	43,443	-	43,443
のれんの償却額	-	14,819	14,819	-	14,819	-	14,819
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	8,535	1,334	9,870	452	10,322	-	10,322

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、未実現利益に係る調整額、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大塚商会	574,272	ソフトウェア開発関連事業
S C S K(株)	518,505	ソフトウェア開発関連事業

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大塚商会	667,271	ソフトウェア開発関連事業
S C S K(株)	570,818	ソフトウェア開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発関連事業	サービスインテグレーション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	39,069	-	-	39,069

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発関連事業	サービスインテグレーション事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	49,399	-	-	49,399

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発関連事業	サービスインテグレーション事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	-	-

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	
1株当たり純資産額	1,823円49銭	1株当たり純資産額	1,958円57銭
1株当たり当期純利益金額	139円66銭	1株当たり当期純利益金額	140円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	139円42銭

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年 7月31日)	当連結会計年度末 (平成26年 7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,402,607	2,580,690
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,402,607	2,580,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	1,317,588	1,317,638

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	184,037	184,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	184,037	184,701
期中平均株式数(株)	1,317,790	1,317,656
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	7,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成18年3月24日開催の臨時株 主総会による新株予約権の付与。 新株予約権1種類(新株予約権の 目的となる株式の数63,900株)。 なお、これらの概要は「第4提 出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	平成18年3月24日開催の臨時株 主総会による新株予約権の付与。 新株予約権1種類(新株予約権の 目的となる株式の数63,000株)。 なお、これらの概要は「第4提 出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	123,416	76,416	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	184,929	108,513	1.6	平成29年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	308,345	184,929	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,620	39,963	7,930	-

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	452,913	1,033,288	1,666,706	2,182,664
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	76,581	226,121	315,799	343,033
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	45,061	132,899	161,305	184,701
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	34.20	100.86	122.42	140.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	34.20	66.66	21.56	17.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,023,281	1,134,280
売掛金	281,120	353,446
商品	3,256	31
仕掛品	38,633	25,847
貯蔵品	363	1,557
前払費用	13,495	22,855
繰延税金資産	43,599	43,628
その他	7,242	1,369
貸倒引当金	1,550	1,770
流動資産合計	1,409,443	1,581,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	966,850	966,850
減価償却累計額	491,049	515,982
建物(純額)	1,475,801	1,450,867
構築物	22,527	22,527
減価償却累計額	8,070	10,583
構築物(純額)	14,456	11,943
機械及び装置	22,979	22,979
減価償却累計額	8,480	13,404
機械及び装置(純額)	14,498	9,574
車両運搬具	20,206	20,206
減価償却累計額	13,663	16,072
車両運搬具(純額)	6,542	4,133
工具、器具及び備品	75,267	78,477
減価償却累計額	64,362	65,231
工具、器具及び備品(純額)	10,904	13,245
土地	1,796,257	1,796,257
有形固定資産合計	1,318,461	1,286,023
無形固定資産		
ソフトウェア	4,060	5,678
その他	1,363	1,363
無形固定資産合計	5,423	7,042
投資その他の資産		
投資有価証券	149,049	193,831
関係会社株式	201,400	201,400
長期前払費用	8,419	8,025
繰延税金資産	28,849	10,505

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
保険積立金	75,192	80,991
その他	9,352	8,594
貸倒引当金	-	1,200
投資その他の資産合計	472,263	502,147
固定資産合計	1,796,149	1,795,212
資産合計	3,205,592	3,376,458
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,869	75
1年内返済予定の長期借入金	1 118,376	1 71,376
未払金	27,374	43,908
未払費用	92,169	97,274
未払法人税等	58,808	91,023
未払消費税等	16,522	36,068
前受金	12,070	26,369
預り金	24,441	27,032
賞与引当金	75,000	76,000
プログラム保証引当金	6,305	4,950
受注損失引当金	8,533	4,000
その他	9,766	1,023
流動負債合計	451,237	479,102
固定負債		
長期借入金	1 178,749	1 107,373
退職給付引当金	101,221	111,242
長期未払金	102,420	102,420
資産除去債務	1,412	1,429
その他	2,700	2,700
固定負債合計	386,503	325,165
負債合計	837,740	804,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	357,840	357,840
資本剰余金		
資本準備金	262,896	262,896
その他資本剰余金	-	164
資本剰余金合計	262,896	263,060
利益剰余金		
利益準備金	3,640	3,640
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	894,928	1,072,944
利益剰余金合計	1,698,568	1,876,584

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
自己株式	9,424	9,520
株主資本合計	2,309,880	2,487,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,972	84,225
評価・換算差額等合計	57,972	84,225
純資産合計	2,367,852	2,572,190
負債純資産合計	3,205,592	3,376,458

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	1,815,942	2,036,401
売上原価	1,159,508	1,341,671
売上総利益	656,433	694,729
販売費及び一般管理費	2 372,378	2 356,937
営業利益	284,054	337,792
営業外収益		
受取利息	371	277
受取配当金	2,595	3,136
為替差益	1,385	595
受取家賃	1 12,372	1 12,275
補助金収入	7,799	-
受取保険金	-	8,900
その他	2,130	2,266
営業外収益合計	26,655	27,452
営業外費用		
支払利息	5,631	3,727
その他	7	12
営業外費用合計	5,639	3,739
経常利益	305,071	361,504
税引前当期純利益	305,071	361,504
法人税、住民税及び事業税	115,638	146,746
法人税等調整額	6,517	3,802
法人税等合計	122,155	150,548
当期純利益	182,915	210,955

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	357,840	262,896	262,896	3,640	800,000	738,369	1,542,009
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	26,356	26,356
当期純利益	-	-	-	-	-	182,915	182,915
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156,558	156,558
当期末残高	357,840	262,896	262,896	3,640	800,000	894,928	1,698,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,039	2,153,706	22,786	22,786	2,176,493
当期変動額					
剰余金の配当	-	26,356	-	-	26,356
当期純利益	-	182,915	-	-	182,915
自己株式の取得	386	386	-	-	386
自己株式の処分	0	0	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	35,185	35,185	35,185
当期変動額合計	385	156,173	35,185	35,185	191,358
当期末残高	9,424	2,309,880	57,972	57,972	2,367,852

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	357,840	262,896	-	262,896	3,640	800,000	894,928	1,698,568
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	32,939	32,939
当期純利益	-	-	-	-	-	-	210,955	210,955
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	164	164	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	164	164	-	-	178,015	178,015
当期末残高	357,840	262,896	164	263,060	3,640	800,000	1,072,944	1,876,584

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,424	2,309,880	57,972	57,972	2,367,852
当期変動額					
剰余金の配当	-	32,939	-	-	32,939
当期純利益	-	210,955	-	-	210,955
自己株式の取得	260	260	-	-	260
自己株式の処分	164	328	-	-	328
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	26,253	26,253	26,253
当期変動額合計	96	178,084	26,253	26,253	204,337
当期末残高	9,520	2,487,964	84,225	84,225	2,572,190

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品...個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 ~ 50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

5 . 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準 (進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び受注損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める受注損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
建物	457,176千円	402,168千円
土地	758,808	661,425
計	1,215,984	1,063,594

対応する債務

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	78,380千円	31,380千円
長期借入金	102,070	70,690
計	180,450	102,070

上記のほか、子会社である(株)フィット・コム(6,180千円)の担保として、建物(8,132千円)及び土地(33,000千円)を提供しております。

2 偶発債務

下記の会社の金融機関借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
(株)フィット・コム	11,220千円	6,180千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
関係会社からの受取家賃	5,400千円	5,400千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
減価償却費	16,444千円	13,904千円
貸倒引当金繰入額	20	1,420
賞与引当金繰入額	8,250	7,600
プログラム保証引当金繰入額	5,738	4,950
退職給付費用	1,530	1,316
役員報酬	79,030	79,560
従業員給与及び手当	75,452	70,824
法定福利費	23,594	28,009
支払報酬	26,383	25,349
支払手数料	18,814	17,889
プログラム保証費	25,513	8,574
研究開発費	800	2,199

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式201,400千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式201,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	36,461千円	36,461千円
賞与引当金	28,500	27,056
退職給付引当金	36,034	39,602
受注損失引当金	3,272	1,817
プログラム保証引当金	2,395	1,762
減価償却限度超過額	24,028	16,397
未払事業税	-	6,501
その他	10,965	8,818
繰延税金資産小計	141,658	138,417
評価性引当額	36,746	37,389
繰延税金資産合計	104,912	101,027
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,046	46,559
その他	416	334
繰延税金負債合計	32,463	46,894
繰延税金資産の純額	72,448	54,133

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	43,599千円	43,628千円
固定資産 - 繰延税金資産	28,849	10,505

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.3	0.3
法人税留保金課税	1.6	1.6
評価性引当額	-	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.9
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	41.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	966,850	—	—	966,850	515,982	24,933	450,867
構築物	22,527	-	—	22,527	10,583	2,513	11,943
機械及び装置	22,979	—	—	22,979	13,404	4,923	9,574
車両運搬具	20,206	—	—	20,206	16,072	2,409	4,133
工具、器具及び備品	75,267	6,356	3,146	78,477	65,231	4,003	13,245
土地	796,257	—	—	796,257	—	—	796,257
有形固定資産計	1,904,087	6,356	3,146	1,907,298	621,275	38,783	1,286,023
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	13,186	7,507	2,112	5,678
電話加入権	—	—	—	1,363	—	—	1,363
無形固定資産計	—	—	—	14,549	7,507	2,112	7,042

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,550	2,970	-	1,550	2,970
賞与引当金	75,000	76,000	75,000	-	76,000
プログラム保証引当金	6,305	4,950	-	6,305	4,950
受注損失引当金	8,533	4,000	2,366	6,166	4,000

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. プログラム保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。
3. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。なお、仕掛品と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第37期）（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）平成25年10月23日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年10月23日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第38期第1四半期）（自平成25年8月1日 至平成25年10月31日）平成25年12月13日近畿財務局長に提出
（第38期第2四半期）（自平成25年11月1日 至平成26年1月31日）平成26年3月14日近畿財務局長に提出
（第38期第3四半期）（自平成26年2月1日 至平成26年4月30日）平成26年6月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成25年10月24日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成25年11月12日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成25年12月9日近畿財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第36期（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）平成25年10月29日近畿財務局長に提出
事業年度 第37期（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）平成25年10月29日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年10月29日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューター及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和コンピューターの平成26年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大和コンピューターが平成26年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月29日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューターの平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。